

交通死亡事故発生

車両と歩行者の事故

発生日時 令和7年8月20日（水） 午後5時47分ころ
発生場所 八幡西区木屋瀬 市道上
発生状況 道路を直進する高齢者運転の車両が、横断歩道を横断中の男性に衝突し、歩行者の男性が死亡しました。



八幡西警察署管内で、
令和7年中 2件目
の交通死亡事故が発生しました。
今回の事故は、
見通しの良い交差点
で発生しています。
悲惨な事故の発生を防ぐため、次の
点に注意してください。

～事故防止のポイント～

【ドライバーの方】 安全運転の励行！

- 体調や天候、道路状況などを考えて安全に運転する「補償運転」を実践しましょう。
- 「だろう」運転ではなく、「かもしれない」運転を心掛けましょう。
- 横断歩道に近づいた時は、歩行者や自転車が近くにいないかよく確認して、いつでも停止することができるよう、速度を落として通行しましょう。
- 歩行者が横断歩道を横断している時や、横断しようとしている時は、必ず一時停止して、歩行者に道を譲りましょう。

【歩行者の方】 交通ルールを守る！

- 横断する時は、横断歩道がある場所では必ず、横断歩道を利用しましょう。
 - 横断歩道では、左右をよく見て、合図を出し車両が止まって、安全を確認して渡りましょう。
 - 歩行者用信号を守り、点滅や赤信号の時は絶対渡らないようにしましょう。
 - 外出する時は、周囲から早めに発見されやすくするため、明るい服装や反射材を着用しましょう。
- ※ 八幡西警察署管内では、令和6年に4件、令和7年は2件の交通死亡事故が発生しており、**死亡されたのは全員、60歳以上の歩行者**です。